

4. 精神的支援

組合員に万一（死亡・高度障害）の場合、残されたご家族は様々な不安を抱えています。

そんなご家族の不安や悩みを少しでも軽減し、生活再建のお手伝いをする独自の取り組みを行っています。

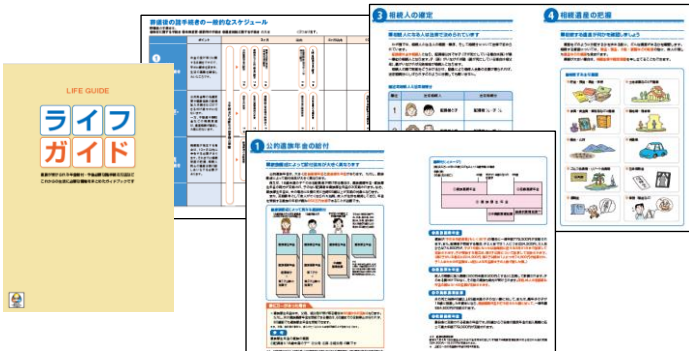
遺族ガイダンス

労働組合役員と諸手続きに関する専門家と一緒に残されたご家族に直接お会いし、家族支援共済の給付の手続きだけではなく、専用資料（ライフガイド・家計収支推移表）を使用し、今後必要となる手続きや家計の収支予測についてご説明することで不安解消を行います。



※イメージ写真

ライフガイド ※文化庁著作権登録済



「当面の不安」を解消していただくため、社会保障制度の給付概要や手続きを解説

- 葬儀後の諸手続きの一般的なスケジュール
- 葬儀後の諸手続きのチェックリスト
 - I. 給付に関する手続き
 - ・ 公的遺族年金の給付
 - ・ 公的一時金の給付
 - 等
 - II. 各種変更・解約等の手続き
 - ・ 世帯主の変更
 - ・ 預貯金の名義変更
 - 等
 - III. 遺産相続に関する手続き
 - ・ 相続人の確定
 - ・ 相続税の申告
 - 等
 - IV. 生活ガイド
 - ・ 税金の申告
 - ・ 社会福祉相談窓口
 - 等

家計収支推移表

| 項目 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 収入合計 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 支出合計 | 800,000 | 800,000 | 800,000 | 800,000 | 800,000 | 800,000 | 800,000 | 800,000 | 800,000 | 800,000 | 800,000 | 800,000 | 800,000 |
| 貯蓄額 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 |

「将来の経済的不安」を解消いただくための長期間にわたる収支を予測

- 今後 30 年間の収入および支出の予測
- 家族支援共済の受取収入イメージを数値により解説
- ご家族構成をもとにライフイベントをふまえた収支をシミュレーションした試算

遺族ガイダンス後の相談窓口

- 生活リズムを立て直すまでの間（保険金支払後から 3 年間）ご利用いただける各種相談サービスのご案内をします。各専門家が対応します。

| | | |
|---------------------|--|--|
| <p>24 時間健康・医療相談</p> | <p>健康に関する不安や心配なことを、年中無休・24時間フリーダイヤルでご相談いただけます。</p> <p><例えばこんな時に></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 夜中に子どもが泣きやまない。どうしよう？ ● 6ヶ月も医者に通っているが、なかなかよくなるしない。 ● 最近肩こりが辛い。よくなる方法はないのだろうか？ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間 ・ 年中無休 ・ フリーダイヤル（無料） |
| <p>メンタルヘルス相談</p> | <p>電話または面談にて臨床心理士が、プライバシー厳守にてカウンセリングを行います</p> <p><例えばこんな時に></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 毎日がなんとなく不安で、鬱々としている。 ● 最近疲れやすい。医者にも行ったがどこにも異常がないと言われた。 ● 最近子育てに疲れていて、どうしていいかわからない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ フリーダイヤル（無料） ・ 面接相談はおひとり年間 5 回まで無料 ※ 6 回目以降は有料 |
| <p>F P 相談</p> | <p>相続やライフプランについて専門家がご遺族の疑問・相談に回答いたします</p> <p><例えばこんな時に></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相続税がかかるのか不安である。 ● 遺産相続について何をすればいいかわからない。 ● 将来の老後の生活が心配だ。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ フリーダイヤル（無料） ・ 面談相談の初回相談料は時間に関係なく 8,000 円 ※ 2 回目以降は 1 時間あたり 8,000 円 |